

「保証業務等実施報告書」の留意事項及び記載例

2018 年 4 月 1 日以後終了する事業年度に係る保証業務等から対象になります。

- ・ 日本公認会計士協会にご提出いただく「保証業務等実施報告書」の記載方法を示したものです。
- ・ 記載の文章は一例ですので、適宜変更の上、作成・提出をお願いいたします。
- ・ 郵送でのご提出・各種お問合せは、p.6 に記載の宛先までお願いいたします。
- ・ 電子提出システムによる場合の注意事項には、「 」を記してあります。
 なお、電子提出システムのご利用をご希望の場合は、最終頁のご案内をご参照ください。
- ・ 対象業務について
 「保証業務等実施報告書」には「法定監査関係書類等提出細則」の「別表 2」(p.5 参照)に掲げる業務を記載してください。該当する業務が複数ある場合は、全て記載してください。なお、「別表 2」に掲げる業務については、監査契約通知書の提出は必要ありません。
 同細則の「別表 1」に掲げる業務については、従来どおり「監査実施報告書」をご提出ください。
- ・ 対象期間・提出期日について
 「保証業務等実施報告書」1 通を 8 月末日までにご提出ください。提出の対象となる期間は以下のとおりです。

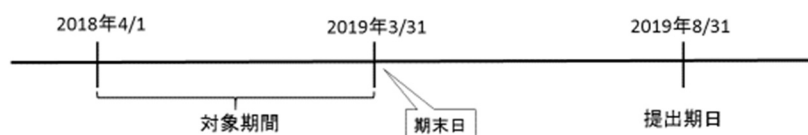
1. 対象となる事業年度がある保証業務等：4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間内に終了する事業年度に係る保証業務等

事業年度の終了日(期末日)	提出期限
2018 年 3 月 31 日以前	対象外
2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日	2019 年 8 月末
2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日	2020 年 8 月末

2. 対象となる事業年度がない保証業務等：上記 1 に該当せず、8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までの期間内に監査報告書、保証報告書又は実施結果報告書が出された保証業務等

報告書日付	提出期限
2018 年 7 月 31 日以前	対象外
2018 年 8 月 1 日～2019 年 7 月 31 日	2019 年 8 月末
2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日	2020 年 8 月末

1. 対象期間内に終了する事業年度に係る保証業務等(例: 別表 2 の 1 の監査を行った場合)



2. 対象期間内に報告書が出された保証業務等(例: 別表 2 の 17 の保証業務を行った場合)



保証業務等実施報告書

××××年××月××日提出

日本公認会計士協会会長 殿

公認会計士の事務所名及び氏名
又は監査法人の名称 (*1~4)

公認会計士日本太郎事務所

日本 太郎 印

登録番号又は監査法人番号 (*5)

×××××

事務所又は監査法人の所在地 (*6)

東京都○○区○○○

×丁目×番×号○○ビル××階

電話番号 (*7)

××-××××-××××

*1 事務所名は、協会に登録している正式名称を記載してください。

*2 独自に作成された外字は使用せず、略字で入力してください。

*3 氏名の記載について

【個人事務所の場合】

事務所名と氏名の間、姓と名の間に、それぞれ全角スペースを入れてください。

【共同監査の場合】

代表者1人の氏名を記載してください。(以下の項目についても同様)

【監査法人の場合】

監査法人名のみ記載してください。地区事務所等の従たる事務所名は、次項目欄の「事務所又は監査法人の所在地」に記載してください。

*4 押印について

【個人事務所又は共同監査の場合】

書面にて提出される方は、押印してください。

【監査法人の場合】

書面で提出される場合は、監査法人の印を押印してください。

*5 登録番号又は監査法人番号について

半角で入力してください。

【個人事務所の場合】

登録番号を半角で入力してください。

3 から始まる 7 桁の研修登録番号の下 5 桁が登録番号です。

【監査法人の場合】

会員番号(3 桁) + 00000(ゼロ 5 つ)を記載してください。

* 6 【監査法人の場合】

本部の場合 本部の所在地のみ記載してください。

地区事務所の場合 地区事務所の正式名称と所在地の間に全角スペースを入れてください。

(例)大分事務所 大分県大分市 XXX

* 7 数字と「-」(ハイフン)を半角で入力してください。

業務名称 (番号)	会社名(*8)	報告書日付	監査責任者又は 業務執行責任者 の氏名(*9)	業務時間 (*10)	業務報酬 (千円) (*11~12)	備 考 (*13)
別表2で定める「監査」の場合						
1	株式会社○○	××××年××月××日	□□ □□	56.5	600	無限定
別表2で定める「保証業務」の場合						
17	株式会社	××××年××月××日	□□ □□	45.0	640	無限定
別表2で定める「合意された手続業務」の場合						
23	□□□株式会社	××××年××月××日	○○ ○○ □□ □□	37.5	450	-
		年 月 日				
*8 登記上の正式名称を記載してください。 不要なスペースは入力しないでください。 *9 資格名等を入力せず、氏名のみ入力してください。 全角で入力し、姓と名の間に全角スペースを入れてください。 (例) ○ 日本 太郎 × 公認会計士 日本太郎 *10 小数点以下第2位四捨五入し、小数点以下第1位まで記載してください。 *11 金額の単位は「千円」です。 千円未満は四捨五入して記載してください。 *12 消費税抜きの金額としてください。 半角で入力してください。 *13 監査の場合には意見の種類(無限定、限定、否定、不表明)を、保証業務の場合は結論の種類(無限定、限定、否定、不表明)を記載してください。 合意された手続業務の場合は「-」(ハイフン)を記載してください。						
		年 月 日				

(記載上の注意)

- 1 業務名称欄には別表2の番号を記載すること。
- 2 備考欄には、意見・結論の種類を記載すること。

(別表2)

1	みなし小売電気事業者部門別収支計算規則（平成28年経済産業省令第45号）に基づく部門別収支計算書の監査
2	電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年経済産業省令第2号）に基づく送配電部門収支計算書等の監査
3	みなしガス小売事業者部門別収支計算規則（平成29年経済産業省令第21号）に基づく部門別収支計算書の監査
4	ガス事業託送供給収支計算規則（平成29年経済産業省令第23号）に基づく託送収支計算書の監査
5	電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）附則に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表又は移動電気通信役務損益明細表の監査
6	第一種指定電気通信設備接続会計規則（平成9年郵政省令第91号）に基づく第一種接続会計財務諸表の監査
7	第二種指定電気通信設備接続会計規則（平成23年総務省令第24号）に基づく第二種接続会計財務諸表の監査
8	産業競争力強化法施行規則（平成26年内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）に基づく事業再編計画の実施状況の報告に関する監査
9	農業競争力強化支援法施行規則（平成29年農林水産省・経済産業省令第1号）に基づく事業再編計画の実施状況の報告に関する監査
10	P T A・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）に基づくP T A・青少年教育共済団体の監査
11	電子記録債権法（平成19年法律第102号）に基づく電子債権記録会社の監査
12	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則（平成20年国土交通省令第10号）に基づく特定住宅瑕疵担保責任保険法人の監査
13	エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律に基づく需要開拓支援法人に関する省令（平成22年経済産業省令第48号）に基づく需要開拓支援法人の監査
14	厚生労働省「労働者派遣事業関係業務取扱要領」及び「職業紹介事業の業務運営要領」に基づく労働者派遣事業等の許可審査等に関する監査
15	日本郵便株式会社法施行規則（平成19年総務省令第37号）に基づく郵便事業会社の業務区分別収支の監査
16	不動産特定共同事業法施行規則（平成7年大蔵省・建設省令第2号）に基づく不動産特定共同事業会社の監査

17	金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）に基づく金融商品取引業者における顧客資産の分別管理に関する保証業務
18	資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号）に基づく仮想通貨交換業者における利用者財産の分別管理に関する合意された手続業務
19	みなしガス小売事業者部門別収支計算規則（平成 29 年経済産業省令第 21 号）に基づく部門別収支計算書に関する合意された手続業務
20	ガス事業託送供給収支計算規則（平成 29 年経済産業省令第 23 号）に基づく託送収支計算書に関する合意された手続業務
21	産業競争力強化法施行規則（平成 26 年内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第 1 号）に基づく事業再編計画等の認定申請に関する合意された手続業務
22	農業競争力強化支援法施行規則（平成 29 年農林水産省・経済産業省令第 1 号）に基づく事業再編計画等の認定申請に関する合意された手続業務
23	厚生労働省「労働者派遣事業関係業務取扱要領」及び「職業紹介事業の業務運営要領」に基づく労働者派遣事業等の許可審査等に関する合意された手続業務

以 上

「保証業務等実施報告書」の提出先及びお問合せ先

〒102-8264 東京都千代田区九段南 4 - 4 - 1

日本公認会計士協会 情報管理センター

TEL : 03-3515-2181(平日 9 : 00 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 00)

「監査実施報告書等電子提出システム」のご案内

日本公認会計士協会では、監査概要書(写)・監査実施報告書のご提出について、インターネットを経由した監査実施報告書等電子提出システム(以下、「電子提出システム」という。)をご利用いただくことをお勧めしております。

電子提出システム特徴



紙提出と同じ Word ファイルを利用できる

印刷・郵送が不要 (1)

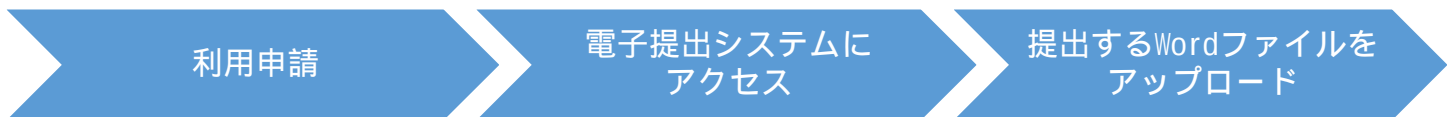
提出後の処理状況や過去の提出書類を随時確認できる

会員は協会会員マイページの ID・パスワードで電子提出システムにログイン可能 (2)

事務所職員の方も利用可能

- 1 修正による再提出も電子提出システム上での処理が可能のため、郵送は不要です。
- 2 利用を開始するためには、協会に申請をしていただく必要があります。

電子提出システム利用手順



アップロード後、提出結果をメールですぐにお知らせします。

利用申請方法

利用対象	申込みリンク
個人事務所の会員	JICPA 電子提出システム (https://erep.jicpa.or.jp/) にアクセス メールアドレスを登録
個人事務所の事務所職員 共同事務所 監査法人	下記 URL 又は QR コードから協会ウェブサイトアクセス 利用申請書ダウンロード 下記宛先に郵送 一般ページ : https://jicpa.or.jp/specialized_field/download/audit/report/ 会員マイページ : https://jicpa.or.jp/n_member/exclusive/news/2019/20190311jhj.html < 宛先 > 〒102-8264 東京都千代田区九段南 4 - 4 - 1 日本公認会計士協会 情報管理センター 一般ページ  会員マイページ 

お問合せ

日本公認会計士協会 情報管理センター

TEL:03-3515-2181 (平日 9 : 00 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 00)

メールアドレス : REPGROUP@sec.jicpa.or.jp

以 上